

保護者の皆様

天城町教育委員会

## 島内における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染防止策については、皆様の御理解をいただきながら学校の教育活動を進めているところです。全国的にこれまで以上に感染が拡大しつつあり、保護者の皆様の不安も大きいと思いますが、御家庭におきましても感染対策に努めていただくようお願いします。

さて、本日本島内において新型コロナウイルスの感染者が確認されました。本日より徳之島新型コロナウイルス警戒レベルが「4」に引き上げられますが、学校の教育活動につきましては、これまでの経験を生かしながら対策を徹底し、教育活動を進めてまいります。

なお、今後の対応については下記のとおりです。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 家庭における感染防止対策について

- (1) 毎朝必ず検温を行い、発熱の症状がある場合は、出席を控えさせてください。  
※ 発熱の症状が見られる場合は、徳之島保健所(0997-82-0149)に連絡するようお願いします。
- (2) 体調を崩しやすい季節となっています。風邪のような症状がある場合は、登校前に必ず学校に連絡し、登校を相談してください。また、病院の受診等については、病院や保健所に相談していただくようお願いします。
- (3) 毎日必ず手洗い用のハンカチを持たせ、マスク着用の徹底をお願いします。  
※ 前回の町内の感染においては、マスク着用の徹底やこまめな消毒等がしっかりと行なわれていたため、2次感染を防ぐことができています。

#### 2 児童生徒、保護者、同居者等（以降「学校関係者」と記載）が、感染者及び濃厚接触者となった場合について

- (1) 学校関係者が感染した場合  
※ 別紙「新型コロナウイルス感染者が発生した際の対応について」を参照。天城町のホームページにおいても閲覧できます。
- (2) 児童生徒が濃厚接触者となりPCR検査が「陰性」だった場合、「該当の児童生徒は、感染者と最後に接触をした日から2週間を出席停止」とします。
- (3) 保護者及び同居者等が濃厚接触者となった場合、「該当の保護者及び同居者等のPCR検査の結果が判明するまで、児童生徒は出席停止」となります。

**学校関係者に感染者や濃厚接触者が出た場合は、直ちに学校に連絡をお願いします。**

#### 3 その他

- (1) 児童生徒本人の帰島後の自宅待機や、同居人の帰島後の児童・生徒の自宅待機については求めません。ただし、感染症対策には徹底して努めるようお願いします。
- (2) 部活動については、12月3日（木）～12月9日（水）までの1週間は活動を中止とします。
- (3) 不要不急の外出は控えるようお願いします。（「徳之島新型コロナウイルス警戒レベル」より）
- (4) **感染者や濃厚接触者等への人権侵害、誹謗中傷、差別等ないよう、児童生徒への家庭内での御指導をよろしくお願いいたします。**